

後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書

コロナ禍の中、後期高齢者医療2割負担導入を含む医療制度改革関連法案が2月5日、閣議決定されました。75歳以上の高齢者は病気やけがをすることが多く、複数の医療機関の受診や、長期の治療となるケースが多くあります。一方、主な収入である年金は年々減少しています。生活のために働いている高齢者も多くいます。コロナの感染拡大で生活と健康の不安が高まっているときに医療費負担を増やす方針を打ち出したことは、高齢者の命を危機にさらすこととなります。

もともと高齢による疾病リスクの高い「後期高齢者」だけを対象にした後期高齢者医療制度は、給付費のうち4割を74歳以下の保険料からの支援金（仕送り方式）とした制度設計に問題があると当初から指摘されてきました。国庫負担を増加せず、「現役世代の負担増加」を理由にすることは納得できません。現役世代の負担抑制効果は、年800円から1,000円程度にしか過ぎないという試算もあります。

今、医療と介護の両方で高齢者に対する負担増が急速に進んでいます。ヤングケアラー、ダブルケアラーなど高齢者家族の負担も増大し、介護をしている若い世代の生活にも大きな影響を及ぼします。また、老後資金の不安から、若い世代の今の消費意欲を萎えさせ、さらなる少子化を促進するものになります。一方、医療や介護を受ける高齢者はますます肩身が狭くなり、受診控えによる疾病の重篤化はもとより老後の尊厳さえ奪われていくことが心配です。

沖縄県における後期高齢者の皆さんは、戦後の復興と米軍占領時代の沖縄を支え、苦勞された世代です。全国においても、戦後の混乱を乗り越えて、社会を支えた世代です。今回の窓口2割負担には、当市の名護市老人クラブ連合会をはじめ、公益財団法人沖縄県老人クラブ連合会など多くの当事者からの反対の声も上がっています。

よって名護市議会は、高齢者の命と尊厳を守るために「75歳以上の窓口負担2割導入」を中止するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年3月25日

沖縄県名護市議会

宛先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長